

令和6年度
千早赤阪村財政収支フレーム
(案)

令和6年12月
千早赤阪村

1. 財政の現状

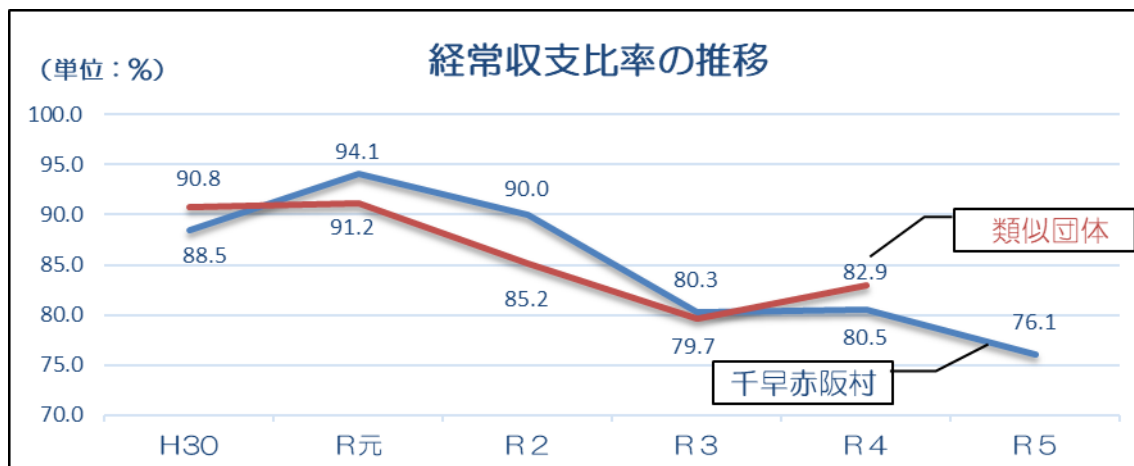
(1) 普通会計の決算状況

(単位:千円)

区 分		H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
歳 入	村 税	496,758	494,948	465,290	489,847	476,710	465,421
	地方譲与税	19,893	24,333	29,312	27,437	30,587	30,724
	各種交付金	133,606	127,686	131,178	175,444	159,148	159,207
	地方交付税	1,387,874	1,432,388	1,514,276	1,714,002	1,783,379	1,881,508
	国・府支出金	443,150	459,738	1,236,191	716,229	733,658	686,888
	繰入金	422,239	190,755	43,961	39,193	207,065	122,335
	地方債	534,165	407,763	238,879	158,000	558,000	524,000
	そ の 他	311,022	236,426	117,823	143,187	256,653	193,797
	合 計	3,748,707	3,374,037	3,776,910	3,463,339	4,205,200	4,063,880
歳 出	義務的経費	1,295,217	1,395,568	1,471,693	1,584,586	1,563,221	1,486,620
	人 件 費	697,221	761,103	768,614	776,522	766,151	738,401
	扶 助 費	296,082	309,874	368,900	462,225	408,570	385,002
	公 債 費	301,914	324,591	334,179	345,839	388,500	363,217
	物 件 費	642,094	621,930	631,056	606,435	679,851	669,306
	補助費等	298,913	327,076	896,768	310,339	422,481	410,076
	繰 出 金	414,934	441,697	454,598	469,631	431,001	468,706
	投資的経費	569,641	498,465	245,279	198,540	632,985	588,455
	その他	422,270	62,459	44,115	174,141	390,464	199,320
	合 計	3,643,069	3,347,195	3,743,509	3,343,672	4,120,003	3,822,483
歳 入 歳 出 差 引		105,638	26,842	33,401	119,667	85,197	241,397
翌年度に繰越すべき財源		19,314	6,887	11,092	13,953	8,114	45,603
実 質 収 支		86,324	19,955	22,309	105,714	77,083	195,794
基 金 残 高		2,203,868	2,071,760	2,060,142	2,190,458	2,368,909	2,443,284

(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、令和5年度決算では前年度より4.4ポイント改善し76.1%になりました。類似団体と比較しても極めて悪い状況ではないですが、今後再び数値が悪化しないように注視する必要があります。



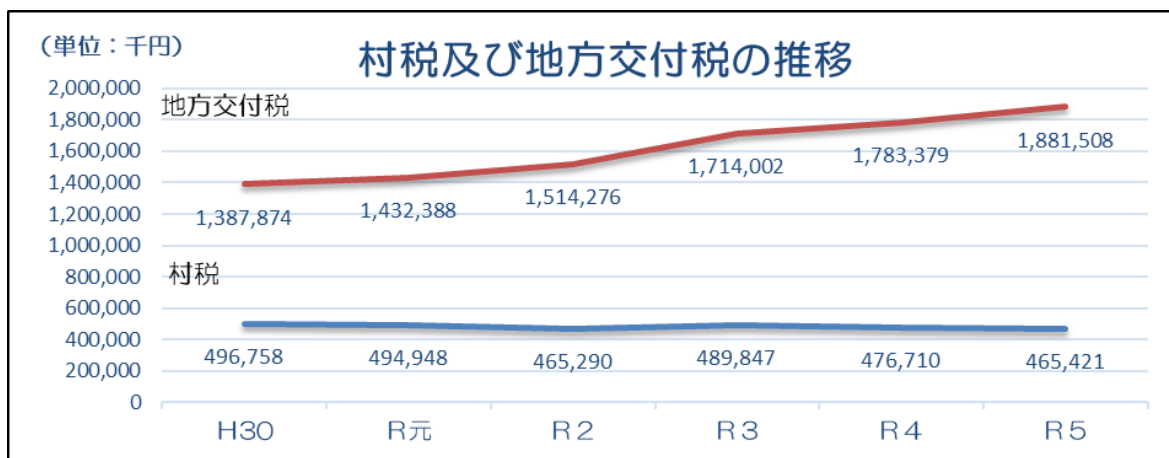
(3) 主な歳入の状況

① 村税

自主財源の根幹をなす村税は、人口減少や景気の低迷に加え、地価の下落等によって年々減少しています。令和3年度は増収していますが、これは令和2年度に納税猶予した固定資産税を令和3年度に収入したためです。

② 地方交付税

村の財政は、歳入総額の約5割が地方交付税で占めており、地方交付税に大きく依存しています。近年は地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費など新たな算定項目が追加されたことなどにより、増加傾向にあります。



(4)主な歳出の状況

①人件費

退職者数の変動などにより年度によって増減があります。令和2年度以降は、会計年度任用職員制度の開始により、非常勤職員にかかる経費を物件費から人件費で計上するようになったため、人件費の規模が大きく膨らみました。

②扶助費

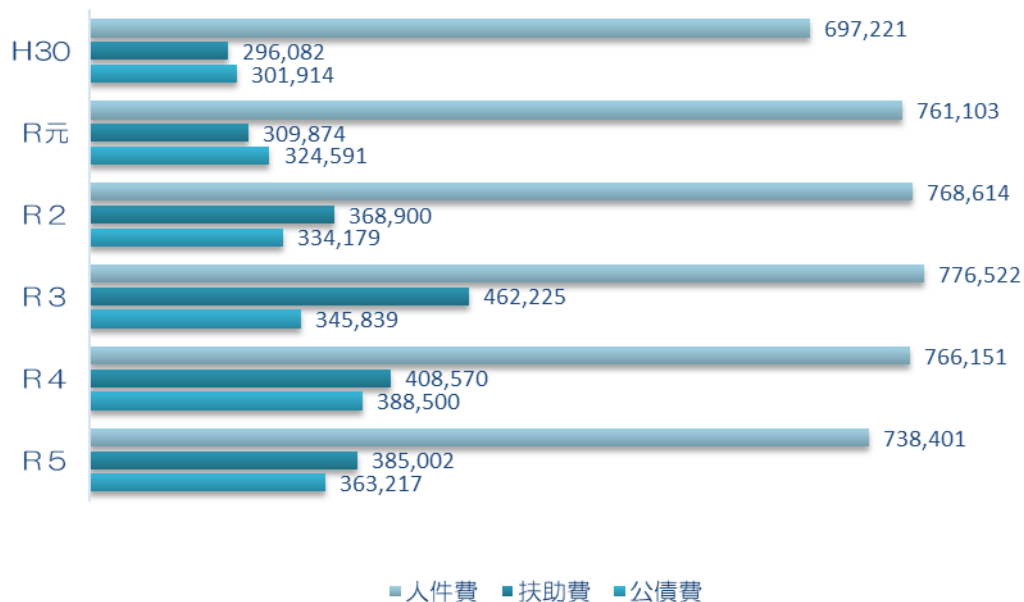
令和5年度は住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業などの減により大幅に減少しています。

③公債費

令和5年度については過去の地方債の償還終了により、一時的に減少しておりますが、平成26年度から借入れを開始した過疎対策事業債（12年償還）での起債が今後も継続的に続くと見込まれるため、令和8年度まで同様の推移が続くものと考えられます。

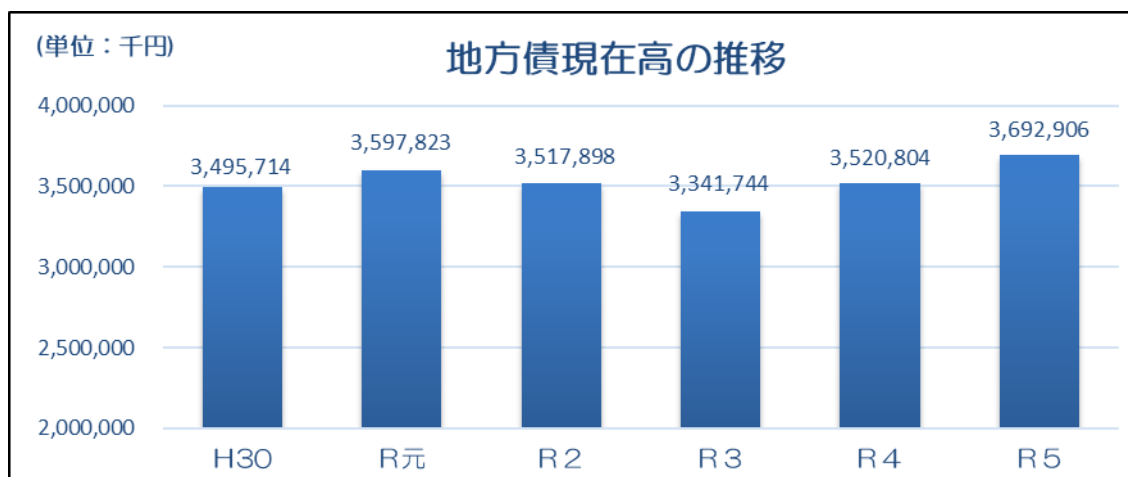
(単位：千円)

義務的経費の推移



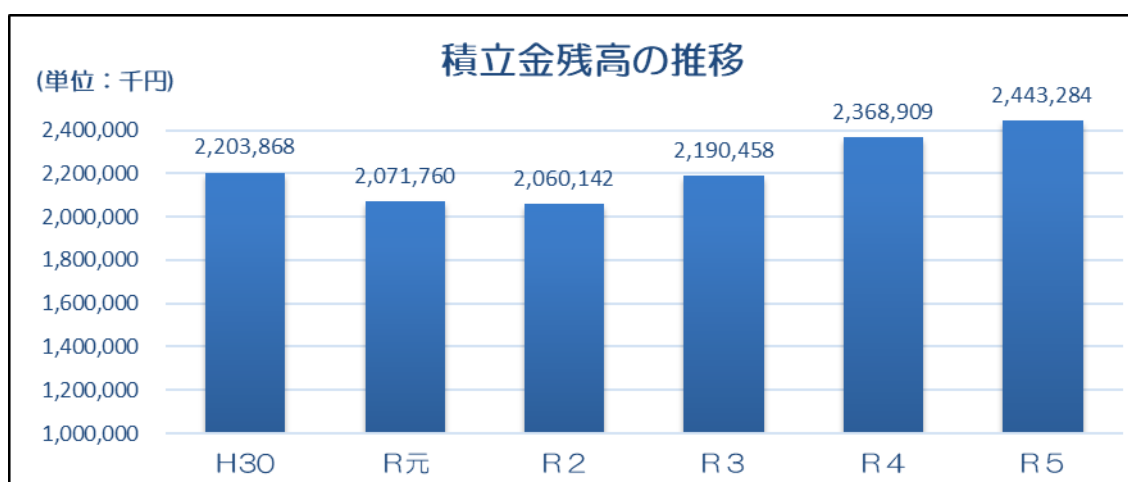
(5) 地方債現在高

令和元年度をピークに地方債現在高は減少傾向にありましたが、令和4年度以降は新庁舎建設事業への起債により、再び増加に転じています。



(6) 基金の推移

令和元年度は、歳入の不足を補てんするために財政調整基金を1億5,000万円取り崩したことから基金が減少しました。令和2年度以降は地方交付税の増加に伴い、基金は再び増加傾向にあります。今後はロープウェイ撤去事業への大規模な基金の繰入れを予定していることから大幅な減少が見込まれます。また、歳入の不足が発生した際には財源不足を補てんする財政調整基金の減少が見込まれます。



(7)健全化判断比率の状況

平成19年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体の財政の健全性に関する健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業の経営の健全化を図るための資金不足比率の公表が義務付けられました。

令和5年度の決算では、いずれの指標も基準を超えることはありませんでした。

健全化判断比率

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	20%	40%
実質公債費比率	8.5%	7.8%	7.5%	8.1%	8.0%	7.2%	25%	35%
将来負担比率	—	—	—	—	—	—	350%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「—（該当なし）」で表示しています。

公営企業における資金不足比率

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	経営健全化基準
水道事業会計							20%
下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	—	
金剛山観光事業特別会計	—	—	—	—			

※資金不足比率が算定されない場合は、「—（該当なし）」で表示しています。

2. 今後の財政収支見通し

令和5年度の決算状況を踏まえ、大阪府の中長期財政シミュレーションの前提条件を活用し、今後12年間の財政収支見通しを推計すると9頁、10頁の表のようになりました。

令和5年度に策定した千早赤阪村公共施設再編計画によって算出された今後見込まれる公共施設の改修等の費用を含めると、令和7年度から収支不足が発生する見込みであり、財源不足を補うために財政調整基金や公共施設等整備基金を取り崩すことを想定しています。令和5年度には12億円以上あった財政調整基金の残高が、令和15年度には底をついてしまう見通しとなっています。

【全体】

- 大阪府の中長期財政シミュレーションを活用して12年間推計。
- 令和5年度決算をベースに、(推計)人口、物価指数や経済成長率等と連動して推計する。
- 人口と直接連動しない費目は直近3年間の決算額から算出した伸び率を用いて推計する。
- 臨時的かつ比較的事業費の大きな事業(ロープウェイ撤去事業、地域公共交通バス運行事業)は、個別に積上げ。
- 収支過不足は各年度の歳入歳出差額(実質収支)を意味し、黒字決算は収支剰余金の50%を歳出の積立金(財政調整基金)に積立て。
- 財政調整基金残高は、歳出の積立金(財政調整基金)や赤字決算の収支不足分の取崩しを反映。

【歳入】

(1)村税

村 民 税 … 個人は、均等割は毎年90千円、所得割は毎年3%の減少を見込む。

固定資産税 … 土地は毎年3%の下落を見込む。家屋は3年に1回の家屋評価替えて7百万円の下落を見込む。

(2)地方交付税

普通交付税は、直近の決算額(普通交付税額+臨財債発行実績額)にシミュレーションに基づく各年度の扶助費の増加分を加算する。

特別交付税は、直近の決算額を横置きとする。ただし、地域公共交通に関する交付税額は個別に加算する。

(3)地方債

普通建設事業費の推計に基づく計画値を利用する。令和6年度については予定されている借入額を採用する。

(4)繰入金

公共施設等整備基金は令和6、7年度にロープウェイ撤去事業にかかる繰入金を個別に積上げ。その他普通建設事業費の財源として財政調整基金の枯渇する令和15年度までに全てを取り崩すものとして試算。

【歳出】

(1)人件費

直近の決算額に内閣府試算の各年度の消費者物価上昇率（過去投影ケース）を乗じる。退職手当は、役職定年（60歳定年）による退職者の推移を元に、1人あたり22百万円の退職金を見込む。

(2)公債費

■新発債

シミュレーションにおける歳入の地方債に対して20年定時償還（元利均等）と仮定して各年度に計上する。

利率はR6.9月の財政融資資金貸付金利による。

■既発債

各団体の公債管理台帳から導かれる各年度の償還額を反映する。

(3)建設事業費

令和5年度に策定した「千早赤阪村公共施設再編計画」により算出した今後見込まれる改修等の経費を計上。令和6年度については個別に見込まれる経費を積み上げ。

(4)物件費

直近の決算額（ふるさと寄附に係る返礼品相当額を除く）に内閣府試算の各年度の消費者物価上昇率（過去投影ケース）を乗じる。地域バス運行事業は個別に積上げ。

(5)繰出金

■国保特会への繰出

直近の決算額に基づく1人あたり費用に75歳未満の推計人口を乗じて各年度算出する。

■後期高齢特会への繰出

直近の決算額に基づく1人あたり費用に75歳以上の推計人口を乗じて各年度算出する。

■介護特会への繰出

直近の決算額に、府が作成した府内全体の介護給付費総額の推計値の変動率を乗じて各年度算出する。

■企業会計(下水)への繰出

直近の決算額を横置きとする。

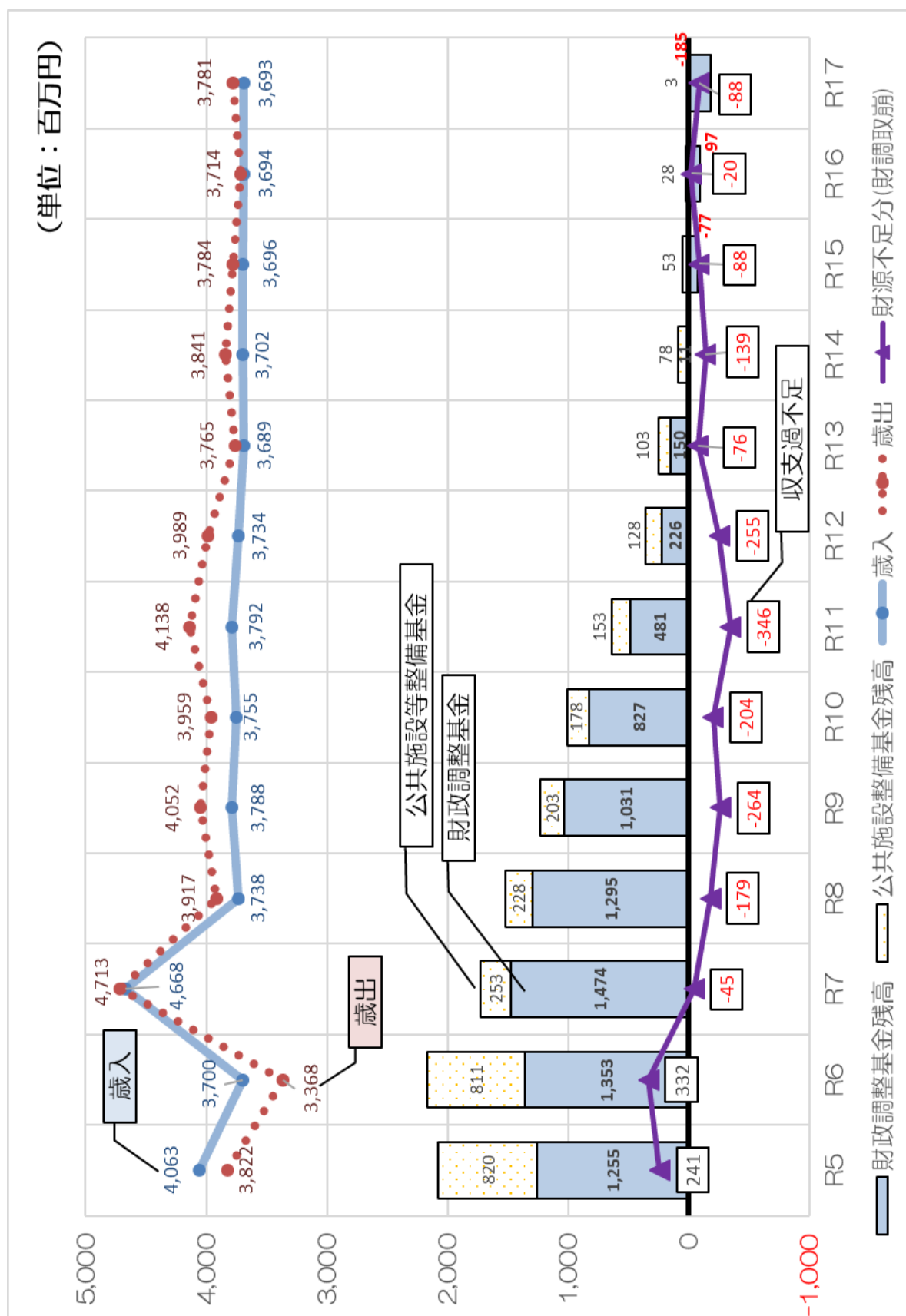
(6)積立金（財政調整基金）

前年度収支剰余金（黒字）の1 / 2を積立て。

(7)その他

維持補修費などを計上。

財政シミュレーション



区分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
歳入	村税	465	437	447	439	425	418	412	398	392	386	373	367	361
	地方交付税	1,882	1,873	1,872	1,884	1,902	1,908	1,914	1,925	1,931	1,937	1,948	1,954	1,959
	交付金・地方譲与税等	189	187	190	191	190	188	187	186	184	183	181	180	177
	国・府支出金	687	746	824	849	879	873	887	877	866	874	874	872	877
	地方債	524	120	312	217	234	210	234	190	158	164	162	163	163
	諸収入等	109	132	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	131
	前年度繰越金	85	196	332	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金(財政調整基金以外)	122	9	558	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	歳入合計	4,063	3,700	4,668	3,738	3,788	3,755	3,792	3,734	3,689	3,702	3,696	3,694	3,693
	人件費	738	754	819	787	816	801	896	903	823	896	882	823	875
歳出	扶助費	384	405	432	457	485	485	485	485	485	485	485	485	485
	公債費	363	379	378	397	419	401	390	382	342	319	275	257	266
	普通建設事業費(災害復旧事業費を含む)	551	115	732	535	575	508	594	439	326	346	340	341	341
	物件費	669	577	1,143	694	708	714	721	727	734	741	748	754	761
	補助費等	410	564	564	567	569	572	575	578	581	584	588	591	594
	繰出金	469	473	476	477	477	475	474	472	471	467	463	460	456
	積立金(財政調整基金)	197	98	166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	41	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	歳出合計	3,822	3,368	4,713	3,917	4,052	3,959	4,138	3,989	3,765	3,841	3,784	3,714	3,781
	収支過不足	241	332	▲45	▲179	▲264	▲204	▲346	▲255	▲76	▲139	▲88	▲20	▲88

(参考)

財政調整基金残高	1,255	1,353	1,474	1,295	1,031	827	481	226	150	11	▲77	▲97	▲185
公共施設整備基金残高	820	811	253	228	203	178	153	128	103	78	53	28	3